

令和6年11月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和6年度11月補正予算等関係)

県土整備部

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和6年11月定例会議案説明資料目次

県土整備部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和6年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)		
	1 補正予算説明資料	<総括表>	3
		港湾課	4
		<公共事業>	5
	2 歳入歳出事項別明細書		7
	3 繰越明許費に関する調書		9
	4 債務負担行為に関する調書		22

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第13号	工事請負契約(国道181号(江府道路)トンネル工事(久連トンネル)(2工区)(補助改良))の締結について	道路建設課	23
第14号	工事請負契約(国道181号(江府道路)トンネル工事(久連トンネル)(補助改良))の締結についての議決の一部変更について	道路建設課	24
第15号	工事請負契約(県道若桜下三河線(岩屋堂工区)トンネル工事(不動院岩屋堂トンネル)(交付金改良))の締結についての議決の一部変更について	道路建設課	25
第16号	工事請負契約(水貫川河川改修工事(7工区)(ポンプ設備)(補助))の締結について	河川課	26

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第2号	議会の委任による専決処分に関する報告について		
	(9) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和6年11月20日専決)	道路企画課	27
	(10) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和6年11月20日専決)	道路企画課	28
	(11) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和6年11月20日専決)	道路建設課	29
	(12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和6年11月20日専決)	治山砂防課	30
	(13) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和6年11月20日専決)	港湾課	31

【公共事業実施地区】

区	分	課名等	頁
単県公共事業			32

令和6年度補正予算説明資料総括表

県土整備部 (単位:千円)

課名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<一般会計> 河川港湾局 港湾課	4,993,407	8,000	5,001,407		7,000		1,000	
計	53,016,359	8,000	53,024,359	0	<4,900> 7,000	0	1,000	県費負担 5,900

説明			
区分	予算額	主な内容	
公共事業	単県公共	8,000	・鳥取港クルーズ客船係留施設改良事業
	小計	8,000	
一般会計 計	8,000		

(注)起債欄の< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

港湾課 (内線：7312)

2目 港湾建設費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取港クルーズ客船係留施設改良事業 [単県公共事業]	25,000	8,000	33,000		<4,900> 7,000		1,000	県費負担 5,900
トータルコスト	補正前：25,783千円 (0.1人)、補正：8,783千円 (0.1人)、計：34,566千円 (0.2人)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 これまでに鳥取港に寄港した最大のクルーズ客船は「ぱしふいっくびいなす」(船長183.4m、総トン数2.7万トン)である。これを上回る5万トンクラスのクルーズ客船の寄港を可能とするため、泊地増深(床掘)等を行う。</p> <p>2 主な事業内容 泊地増深(床掘) 床掘量：1,000m³ 事業費：7,000千円 旧電力供給BOX撤去 撤去数：1基 事業費：1,000千円</p> <p>3 その他(改善点等) 令和6年10月に実施したクルーズ船社による現地調査で、3号岸壁前面の一部の水深が不足しており、泊地増深(床掘)が必要であることと、旧電力供給BOXが係留時の支障となっていることから、撤去しなければならないことが確認された。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度 公共事業補正予算総括表(11月定例会)

予算関係

県土整備部(単位:千円)

事業名	補正前の事業費	補正額	左の財源内訳				補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般公共事業(A)	28,632,284						28,632,284	
一般単県公共事業(B)	9,846,684	8,000		<4,900> 7,000		1,000	9,854,684	県費負担 5,900千円
計(C)(A+B)	38,478,968	8,000		<4,900> 7,000		1,000	38,486,968	県費負担 5,900千円
一般直轄事業(D)	(18,439,693) 3,843,421						(18,439,693) 3,843,421	
合計(E)(C+D)	42,322,389	8,000		<4,900> 7,000		1,000	42,330,389	県費負担 5,900千円
災害公共事業	災害公共事業	6,655,384					6,655,384	
	直轄災害	(898,622) 222,646					(898,622) 222,646	
	単独災害復旧事業	280,200					280,200	
	小計(F)	7,158,230					7,158,230	
総計(E+F)	49,480,619	8,000		<4,900> 7,000		1,000	49,488,619	県費負担 5,900千円

(注)一般公共事業の事業費は、補助事務費及び人件費継足を含む額である。

一般直轄事業、直轄災害欄の上段()書きは事業費である。

起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度 公共事業補正予算総括表(11月定例会)

予算関係

県土整備部(単位:千円)

事 業 名	補正前の事業費	補正額	左 の 財 源 内 訳				補正後の事業費	事 業 内 容 の 説 明 (主な事業箇所)	
			国庫支出金	起 債	その他	一般財源			
単県公共事業	単県公共事業	9,846,684	8,000		<4,900> 7,000		1,000	9,854,684	県費負担 5,900千円
	道路事業	4,605,577						4,605,577	
	河川事業	2,320,477						2,320,477	
	ダム事業	239,032						239,032	
	海岸事業	365,863						365,863	
	砂防事業	1,334,209						1,334,209	
	港湾事業	409,063	8,000		<4,900> 7,000		1,000	417,063	鳥取港
	土木総務費	368,481						368,481	
	治山事業	91,912						91,912	
	漁港事業	112,070						112,070	

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算(第4号)歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節	8款 土木費								
	補正前	補正額	補正後	4項 港湾費					
				補正前	補正額	補正後	2目 港湾建設費		
							補正前	補正額	補正後
1 報 酬	278,786		278,786	5,111		5,111	3,107		3,107
2 給 料	1,529,617		1,529,617	42,218		42,218	42,218		42,218
3 職員手当等	955,651		955,651	23,515		23,515	22,913		22,913
4 共 済 費	645,120		645,120	15,874		15,874	15,407		15,407
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 報 償 費	7,641		7,641	184		184			
8 旅 費	41,445		41,445	2,076		2,076	111		111
費用弁償	10,218		10,218	371		371	111		111
普通旅費	28,572		28,572	1,700		1,700			
特別旅費	2,655		2,655	5		5			
9 交 際 費	100		100						
10 需 用 費	718,768		718,768	23,835		23,835			
食糧費	360		360	16		16			
その他の需用費	718,408		718,408	23,819		23,819			
11 役 務 費	135,324		135,324	2,822		2,822			
12 委 託 料	6,324,243		6,324,243	262,045		262,045	91,100		91,100
13 使用料及び賃借料	281,046		281,046	5,734		5,734			
14 工 事 請 負 費	22,941,949	8,000	22,949,949	1,455,610	8,000	1,463,610	1,159,000	8,000	1,167,000
15 原 材 料 費	9,510		9,510						
16 公有財産購入費	600,818		600,818						
17 備 品 購 入 費	175,823		175,823	200		200			
18 負担金、補助及び交付金	7,904,033		7,904,033	1,762,355		1,762,355			
19 扶 助 費									
20 貸 付 金									
21 補償、補填及び賠償金	1,055,308		1,055,308	2,000		2,000			
22 償還金、利子及び割引料	4,000		4,000						
23 投資及び出資金									
24 積 立 金									
25 寄 付 金									
26 公 課 費	10,013		10,013						
27 繰 出 金	46		46	46		46			
予 備 費									
計	43,619,241	8,000	43,627,241	3,603,625	8,000	3,611,625	1,333,856	8,000	1,341,856
財 国 庫 支 出 金	13,956,142		13,956,142	522,234		522,234	507,296		507,296
源 地 方 債	17,523,000	7,000	17,530,000	738,000	7,000	745,000	684,000	7,000	691,000
内 そ の 他	774,773		774,773	59,639		59,639	24		24
訳 一 般 財 源	11,365,326	1,000	11,366,326	2,283,752	1,000	2,284,752	142,536	1,000	143,536

令和6年度一般会計補正予算(第4号)歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

節	款 項 目	県土整備部合計		
		補正前	補正額	補正後
1	報 酬	279,616		279,616
2	給 料	1,842,240		1,842,240
3	職員手当等	1,044,078		1,044,078
4	共 済 費	705,262		705,262
5	災 害 補 償 費			
6	恩給及び退職年金			
7	報 償 費	7,679		7,679
8	旅 費	44,034		44,034
	費用弁償	10,254		10,254
	普通旅費	30,805		30,805
	特別旅費	2,975		2,975
9	交 際 費	100		100
10	需 用 費	732,979		732,979
	食 糧 費	380		380
	その他の需用費	732,599		732,599
11	役 務 費	140,511		140,511
12	委 託 料	7,196,045		7,196,045
13	使用料及び賃借料	294,575		294,575
14	工 事 請 負 費	30,465,382	8,000	30,473,382
15	原 材 料 費	9,510		9,510
16	公有財産購入費	614,918		614,918
17	備 品 購 入 費	175,823		175,823
18	負担金、補助及び交付金	8,344,740		8,344,740
19	扶 助 費			
20	貸 付 金			
21	補償、補填及び賠償金	1,104,808		1,104,808
22	償還金、利子及び割引料	4,000		4,000
23	投資及び出資金			
24	積 立 金			
25	寄 付 金			
26	公 課 費	10,013		10,013
27	繰 出 金	46		46
	予 備 費			
	計	53,016,359	8,000	53,024,359
財 源 内 訳	国庫支出金	19,173,479		19,173,479
	地方債	21,017,000	7,000	21,024,000
	その他	785,141		785,141
	一般財源	12,040,739	1,000	12,041,739

繰越明許費に関する調書

追加分

(単位:千円)

款	項	目	事業名	課名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考	
							国庫補助金	起債	その他	一般財源		
6	農林水産業費	5 水産業費	8 漁港建設費	水産物供給基盤機能保全事業費	港湾課	492,991	200,000	100,000	90,000	0	10,000	
8	土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	無電柱化推進事業費	道路企画課	61,000	45,000	22,550	13,000	7,075	2,375	
8	土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	防災・安全交付金事業費 (災害防除)	道路企画課	325,378	220,378	136,634	75,000	0	8,744	
8	土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	防災・安全交付金事業費 (雪害)	道路企画課	120,000	19,000	14,136	4,000	0	864	
8	土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	防災・安全交付金事業費 (交通安全)	道路企画課	310,839	67,000	41,540	22,000	0	3,460	
8	土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	町道の耐震対策に係る負担金 (町道勤上野線)	道路企画課	5,600	5,600	0	0	0	5,600	
8	土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	除雪機械GPS管理システム維持管理費	道路企画課	10,348	6,595	0	0	0	6,595	
8	土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	社会資本整備総合交付金事業費 (広域連携(道路))	道路建設課	614,000	167,000	75,150	82,000	0	9,850	
8	土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	社会資本整備総合交付金事業費 (県道改良)	道路建設課	121,828	90,850	56,327	31,000	0	3,523	
8	土木費	3 河川海岸費	1 河川総務費	防災情報システム管理運営費	河川課	167,275	45,041	0	0	0	45,041	
8	土木費	3 河川海岸費	1 河川総務費	堤防強化事業費	河川課	92,000	10,000	0	10,000	0	0	
8	土木費	3 河川海岸費	1 河川総務費	樹木伐採・河道掘削等 緊急対策事業費	河川課	453,000	20,000	0	20,000	0	0	
8	土木費	3 河川海岸費	1 河川総務費	樋門等の電動化・遠隔化事業費 (河川版DX)	河川課	58,000	26,000	0	26,000	0	0	
8	土木費	3 河川海岸費	1 河川総務費	防災・安全交付金事業費 (水害リスク情報整備推進事業)	河川課	210,000	210,000	105,000	0	0	105,000	
8	土木費	3 河川海岸費	1 河川総務費	砂防維持修繕費	治山砂防課	273,850	53,850	0	50,000	0	3,850	
8	土木費	3 河川海岸費	2 河川改良費	ダムメンテナンス事業費	河川課	272,000	8,000	3,200	4,000	0	800	
8	土木費	3 河川海岸費	2 河川改良費	河川メンテナンス事業費	河川課	188,000	172,000	86,000	77,000	0	9,000	
8	土木費	3 河川海岸費	2 河川改良費	河川災害関連事業費	河川課	308,000	308,000	154,000	138,000	0	16,000	

繰越明許費に関する調書

追加分

(単位:千円)

款	項	目	事業名	課名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考
							国庫補助金	起債	その他	一般財源	
8	土木費	3 河川海岸費	3 砂防費 防災・安全交付金事業費 (火山砂防事業)	治山砂防課	76,000	75,000	41,250	30,000	0	3,750	
8	土木費	3 河川海岸費	3 砂防費 防災・安全交付金事業費 (急傾斜地崩壊対策事業)	治山砂防課	465,400	203,744	94,467	85,000	14,805	9,472	
8	土木費	3 河川海岸費	3 砂防費 大規模特定砂防等事業費 (通常砂防事業)	治山砂防課	88,300	18,300	9,150	8,000	0	1,150	
8	土木費	3 河川海岸費	3 砂防費 大規模特定砂防等事業費 (火山砂防事業)	治山砂防課	39,000	30,000	16,500	12,000	0	1,500	
8	土木費	3 河川海岸費	3 砂防費 事業間連携砂防等事業費 (通常砂防事業)	治山砂防課	316,014	168,214	84,107	75,000	0	9,107	
8	土木費	3 河川海岸費	3 砂防費 事業間連携砂防等事業費 (火山砂防事業)	治山砂防課	20,000	20,000	11,000	8,000	0	1,000	
8	土木費	3 河川海岸費	3 砂防費 砂防メンテナンス事業費	治山砂防課	618,600	309,584	154,792	124,000	0	30,792	
8	土木費	3 河川海岸費	3 砂防費 小規模砂防施設新設費	治山砂防課	300,100	180,900	0	180,000	0	900	
8	土木費	3 河川海岸費	3 砂防費 単県急傾斜地崩壊対策事業費	治山砂防課	497,850	95,000	0	90,000	4,750	250	
8	土木費	3 河川海岸費	4 海岸保全費 サンドリサイクル推進事業費	河川課	212,417	98,000	0	98,000	0	0	
8	土木費	3 河川海岸費	4 海岸保全費 防災・安全交付金事業費 (海岸)	河川課	166,446	146,416	73,000	47,000	0	26,416	
8	土木費	4 港湾費	1 港湾管理費 港湾維持管理費	港湾課	353,813	19,000	0	0	0	19,000	
8	土木費	4 港湾費	2 港湾建設費 港湾事業費 (補助)	港湾課	120,000	120,000	40,000	72,000	0	8,000	
8	土木費	4 港湾費	2 港湾建設費 社会資本整備総合交付金事業費 (港湾)	港湾課	512,100	405,000	195,000	189,000	0	21,000	
8	土木費	4 港湾費	2 港湾建設費 海岸メンテナンス事業費 (港湾海岸)	港湾課	60,000	60,000	30,000	27,000	0	3,000	
8	土木費	4 港湾費	2 港湾建設費 鳥取港クルーズ客船係留施設 改良事業	港湾課	33,000	33,000	0	29,000	0	4,000	
8	土木費	4 港湾費	3 境港管理組合費 境港管理組合負担金	港湾課	1,710,084	45,000	0	0	0	45,000	
11	災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	4 治山施設等災害 関連事業費	治山砂防課	300,000	216,881	144,587	65,000	0	7,294	
県土整備部 合計					9,973,233	3,918,353	1,688,390	1,781,000	26,630	422,333	

繰越明許費に関する調書

変更分

(単位:千円)

款	項	目	事業名	課名	予算額	翌年度繰越額		補正額	左の財源内訳				備考	
						補正前	補正後		国庫補助金	起債	その他	一般財源		
6	農林水産業費	4 林業費	7 治山費	治山事業費(治山)	治山砂防課	737,302	27,210	321,378	294,168	149,964	130,000	0	14,204	
6	農林水産業費	4 林業費	7 治山費	農山漁村地域整備交付金事業費(治山)	治山砂防課	384,262	50,582	198,260	147,678	74,589	66,000	0	7,089	
8	土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	道路メンテナンス事業費	道路企画課	3,354,567	546,926	1,112,426	565,500	385,671	161,000	0	18,829	
8	土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	市町村受託事業費(道路)	道路企画課	158,984	64,500	158,984	94,484	0	0	94,484	0	
8	土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	通学路安全対策事業費	道路企画課	1,528,461	236,000	756,331	520,331	290,357	206,000	0	23,974	
8	土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	地域高規格道路整備事業費	道路建設課	4,670,000	2,676,000	3,079,000	403,000	221,650	163,000	0	18,350	
8	土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	ICアクセス道路整備事業費	道路建設課	394,000	250,000	300,000	50,000	27,500	20,000	0	2,500	
8	土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	防災・安全交付金事業費(県道改良)	道路建設課	2,408,505	128,000	667,850	539,850	360,747	161,000	0	18,103	
8	土木費	3 河川海岸費	1 河川総務費	河川安全・安心対策推進事業費(予防保全)	河川課	637,196	100,000	345,000	245,000	0	245,000	0	0	
8	土木費	3 河川海岸費	2 河川改良費	防災・安全交付金事業費(河川改修)	河川課	825,800	134,000	322,000	188,000	94,000	84,000	0	10,000	
8	土木費	3 河川海岸費	2 河川改良費	河川安全・安心対策推進事業費(改修)	河川課	323,800	116,500	171,500	55,000	0	55,000	0	0	
8	土木費	3 河川海岸費	3 砂防費	防災・安全交付金事業費(通常砂防事業)	治山砂防課	1,273,600	400,577	868,747	468,170	234,085	210,000	0	24,085	
8	土木費	4 港湾費	2 港湾建設費	港整備交付金事業費(港湾)	港湾課	254,000	39,000	135,000	96,000	35,904	54,000	0	6,096	
8	土木費	5 都市計画費	2 街路事業費	都市計画事業費(街路)	道路建設課	662,000	200,000	542,000	342,000	188,100	117,000	23,343	13,557	
8	土木費	5 都市計画費	2 街路事業費	防災・安全交付金事業費(街路)	道路建設課	270,436	225,436	245,436	20,000	13,640	4,000	2,000	360	
11	災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	1 建設災害復旧費	建設災害復旧費	技術企画課	5,153,752	584,000	2,685,082	2,101,082	1,401,422	630,000	0	69,660	
県土整備部 合計						23,036,665	5,778,731	11,908,994	6,130,263	3,477,629	2,306,000	119,827	226,807	

【追加分+変更分】

(単位:千円)

	予算額	翌年度繰越額			財源内訳			
		既承認額	今回繰越額	計	国庫支出金	起債	その他	一般財源
追加分計(再掲)	9,973,233	0	3,918,353	3,918,353	1,688,390	1,781,000	26,630	422,333
変更分計(再掲)	23,036,665	5,778,731	6,130,263	11,908,994	3,477,629	2,306,000	119,827	226,807
県土整備部 一般会計 合計(追加分+変更分)	33,009,898	5,778,731	10,048,616	15,827,347	5,166,019	4,087,000	146,457	649,140

令和6年度11月補正予算(繰越明許費)総括表

予算関係(繰越明許費)

県土整備部(単位:千円)

事業名	予算額	繰越総額	既承認済額	今回繰越額	左の財源内訳				繰越理由の説明	
					国庫支出金	起債	その他	一般財源		
公共事業										
一般公共事業(A)	28,632,284	12,072,614	5,374,431	6,698,183	3,620,010	2,589,000	47,223	441,950		
道路橋りょう事業	17,561,817	6,980,535	4,292,626	2,687,909	1,632,262	938,000	7,075	110,572	計画に関する諸条件による	
街路事業	1,091,621	787,436	425,436	362,000	201,740	121,000	25,343	13,917	計画に関する諸条件による	
河川事業	2,796,364	1,012,000	134,000	878,000	439,000	299,000		140,000	計画に関する諸条件による	
海岸事業	195,122	146,416		146,416	73,000	47,000		26,416	計画に関する諸条件による	
ダム事業	272,000	8,000		8,000	3,200	4,000		800	計画に関する諸条件による	
砂防事業	3,401,458	1,693,589	400,577	1,293,012	645,351	552,000	14,805	80,856	計画に関する諸条件による	
港湾事業	1,308,856	720,000	39,000	681,000	300,904	342,000		38,096	計画に関する諸条件による	
土木総務費	35,588									
治山事業	1,293,826	519,638	77,792	441,846	224,553	196,000		21,293	計画に関する諸条件による	
漁港事業	675,632	205,000	5,000	200,000	100,000	90,000		10,000	計画に関する諸条件による	
災害公共事業(B)	6,655,384	2,901,963	584,000	2,317,963	1,546,009	695,000		76,954	計画に関する諸条件による	
補助公共事業計(C)(A+B)	35,287,668	14,974,577	5,958,431	9,016,146	5,166,019	3,284,000	47,223	518,904		
直轄公共事業計(負担金)(D)	4,066,067									
一般単県公共事業(E)	9,854,684	1,259,286	366,300	892,986		803,000	4,750	85,236		
道路事業	4,605,577	161,995	149,800	12,195				12,195	計画に関する諸条件による	
河川事業	2,320,477	617,541	216,500	401,041		356,000		45,041	計画に関する諸条件による	
ダム事業	239,032									
海岸事業	365,863	98,000		98,000		98,000			計画に関する諸条件による	
砂防事業	1,334,209	329,750		329,750		320,000	4,750	5,000	計画に関する諸条件による	
港湾事業	417,063	52,000		52,000		29,000		23,000	計画に関する諸条件による	
治山事業	91,912									
漁港事業	112,070									
土木総務費	368,481									
単独災害復旧事業(F)	280,200									
単県公共事業計(G)(E+F)	10,134,884	1,259,286	366,300	892,986		803,000	4,750	85,236		
公共事業関係合計(H)(C+D+G)	49,488,619	16,233,863	6,324,731	9,909,132	5,166,019	4,087,000	51,973	604,140		
一般事業										
一般事業(I)	3,535,740	203,984	64,500	139,484				94,484	45,000	
県土総務課事業	654,246									
技術企画課事業	218,019									
道路企画課事業	406,266	158,984	64,500	94,484				94,484	計画に関する諸条件による	
道路建設課事業	180,150									
河川課事業	143,754									
治山砂防課事業	43,139									
港湾課事業	1,890,166	45,000		45,000				45,000	計画に関する諸条件による	
産業廃棄物処理施設審査準備室事業										
地方機関事業										
県土整備部計(J)(H+I)	53,024,359	16,437,847	6,389,231	10,048,616	5,166,019	4,087,000	146,457	649,140		

繰越理由一覧

技術企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
建設災害復旧費	県道杣小屋曳田線外	35箇所	2,073,037	同地区における災害工事箇所との調整などに不測の日数を要したため。
	県道高橋松河原線	大山町 下市	28,045	工事用道路設置に伴う用地交渉の結果、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
道路メンテナンス事業	主要地方道 智頭用瀬線(山谷橋)	鳥取市 用瀬町赤波	2,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 矢矯松原線(双六橋)	鳥取市 双六原	3,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約70日)
	主要地方道 智頭用瀬線(4号橋)	鳥取市 用瀬町赤波	3,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 高路古海線(村中橋2)	鳥取市 中村	4,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約70日)
	一般県道 矢矯松原線(金土橋)	鳥取市 矢橋	4,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約70日)
	一般県道 高路古海線(藤谷橋2)	鳥取市 有富	6,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約70日)
	一般県道 矢矯松原線(柿ノ木橋)	鳥取市 双六原	6,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約70日)
	主要地方道 智頭用瀬線(山の谷橋)	鳥取市 用瀬町赤波	11,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 妙徳寺鹿野線(一ツ橋)	鳥取市 瀬田蔵	12,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約70日)
	主要地方道 智頭用瀬線(赤波橋)	鳥取市 用瀬町赤波	12,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約60日)
	主要地方道 智頭用瀬線(小谷橋)	鳥取市 用瀬町赤波	12,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約60日)
	主要地方道 智頭用瀬線(二つ渡良瀬橋)	鳥取市 用瀬町赤波	12,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 高路古海線(中橋)	鳥取市 中村	20,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約70日)
	一般県道 高路古海線(有富橋)	鳥取市 有富	35,000	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約70日)
	一般国道 178号(道竹城トンネル)	岩美町 浦富	46,000	トンネル内のひび割れ調査に不測の日数を要したため。(約120日)
	一般県道 八日市釜口線(八日市橋)	鳥取市 河原町八日市	50,000	工事に伴う通行規制について地元調整に不測の日数を要したため。(約70日)
	主要地方道 鳥取国府岩美線(木原橋)	鳥取市 国府町木原	69,500	工事の仮設に係る河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約70日)
	主要地方道 倉吉江府溝口線(今西橋)	倉吉市 関金町今西	40,000	工事に係る漁協との協議に伴う施工時期調整により不測の日数を要したため。(約100日)
	一般国道 179号(新栗祖橋)	三朝町 木地山	58,000	入札不調による再入札事務に不測の日数を要したため。(約110日)
	一般県道 巖城上灘線(巖城橋)	倉吉市 巖城～見日町	60,000	入札不調による再入札事務に不測の日数を要したため。(約135日)
一般県道 大栄赤碕線(加勢蛇橋)	琴浦町 中尾	100,000	入札不調による再入札事務に不測の日数を要したため。(約135日)	

繰越理由一覧

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
無電柱化推進事業	一般県道 大山寺岸本線(小林工区)	伯耆町 小林	45,000	電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく関係機関調整に不測の日数を要したため。(約60日)
防災・安全交付金(災害防除)	主要地方道 智頭用瀬線(赤波1工区)	鳥取市 用瀬町赤波	19,378	用地補償に係る地権者調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 加茂用瀬線(屋住工区)	鳥取市 用瀬町屋住	46,400	保安林にかかる関係機関との協議に不測の日数を要したため。(約90日)
	主要地方道 岩美八東線(落岩工区)	八頭町 落岩	38,000	工事に伴う通行規制について地元調整に不測の日数を要したため。(約90日)
	主要地方道 倉吉福本線(広瀬工区)	倉吉市 広瀬	65,000	豪雨による法面状況の再調査に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 大滝白水線(大坂工区)	伯耆町 大坂	51,600	入札不調による再入札事務に不測の日数を要したため。(約90日)
防災・安全交付金(雪害)	一般県道 大山口停車場大山線(飯戸工区)	大山町 飯戸	19,000	国立公園内の施工にあたり、環境省との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
通学路安全対策事業	主要地方道 鳥取河原線(野寺～上味野)	鳥取市 野寺～上味野	31,631	工事の影響がある物件の調査等が必要となるが、所有者の業務繁忙により交渉に遅れが生じたため。(約150日)
	一般県道 若葉台東町線(修立工区)	鳥取市 吉方～御弓町	40,000	工事の施工に伴い発生する通行規制問題について地元との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	主要地方道 鳥取河原線(倭文2工区)	鳥取市 倭文	30,000	工事の支障となる工作物(ブロック塀)の補償に関して所有者との交渉に不測の日数を要したため。(約150日)
	一般県道 岩美停車場河崎線(浦富～新井)	岩美町 浦富～新井	84,700	地権者と補償価格について折り合わず不測の日数を要したため。(約180日)
	一般県道 三代寺宮下線ほか(中郷・町屋工区)	鳥取市 国府町中郷～町屋	8,000	工事の施工に伴い発生する水質汚濁問題について地元との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 河原郡家線(福本工区)	八頭町 福本	40,000	工事実施に支障となる上水道管の移転工法の検討に不測の日数を要したため。(約60日)
	主要地方道 津山智頭八東線(坂原工区)	智頭町 坂原	9,000	工事ヤードとして農地を借地する必要があるが、所有者の同意を得ることに不測の日数を要したため。(約90日)
	一般県道 倉吉東伯線(福守町工区)	倉吉市 福守町	16,000	工事の施工に伴い発生する通行規制問題について地元との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 長和田羽合線(門田橋工区)	湯梨浜町 門田	65,000	工事の施工に伴い発生する通行規制問題について地元との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 米子丸山線(下新印工区)	米子市 下新印	5,000	相続人が外国籍であることから調査に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 米子丸山線(下新印2工区)	米子市 下新印2	50,000	工事実施に支障となる上水道管の移転工法の検討に不測の日数を要したため。(約150日)
	一般国道 180号(能竹工区)	南部町 法勝寺	141,000	工事の施工に伴い発生する通行規制問題について地元との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
	防災・安全交付金(交通安全)	一般県道 若葉台東町線(杉崎2工区)	鳥取市 杉崎	67,000
町道の耐震対策に係る負担金(町道勸上野線)	—	—	5,600	入札不調による工事計画の見直しに不測の日数を要したため。(約180日)
除雪機械GPS管理システム維持管理	—	—	6,595	機器調達に不測の日数を要したため。(約180日)
市町村受託事業(道路)	三代寺宮下線ほか	—	1,115	工事の施工に伴い発生する水質汚濁問題について地元との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	鳥土事務費(三代寺宮下線ほか)	—	111	工事の施工に伴い発生する水質汚濁問題について地元との調整に不測の日数を要したため。(約60日)

繰越理由一覧

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
市町村受託事業(道路)	岩美停車場河崎線	—	12,304	地権者と補償価格について折り合わず交渉に不測の日数を要したため。(約180日)
	鳥土事務費(岩美停車場河崎線)	—	266	地権者と補償価格について折り合わず交渉に不測の日数を要したため。(約180日)
	河原郡家線	—	5,669	工事実施に支障となる上水道管の移転工法の検討に不測の日数を要したため。(約60日)
	八頭県土事務費(河原郡家線)	—	134	工事実施に支障となる上水道管の移転工法の検討に不測の日数を要したため。(約60日)
	鈿上野線	—	70,000	入札不調による工事計画の見直しに不測の日数を要したため。(約180日)
	中部県土事務費(鈿上野線)	—	1,185	入札不調による工事計画の見直しに不測の日数を要したため。(約180日)
	本課事務費(岩美停車場河崎線)	—	622	地権者と補償価格について折り合わず交渉に不測の日数を要したため。(約180日)
	本課事務費(河原郡家線)	—	313	工事実施に支障となる上水道管の移転工法の検討に不測の日数を要したため。(約60日)
	本課事務費(鈿上野線)	—	2,765	入札不調による工事計画の見直しに不測の日数を要したため。(約180日)

道路建設課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
地域高規格道路整備事業	一般国道313号(北条倉吉道路(延伸))	北栄町弓原	79,000	工事に伴う通行規制について地元調整に不測の日数を要したため。(約120日)
	【R5設定国債】一般国道313号(北条倉吉道路(延伸))	北栄町弓原	324,000	工事に伴う通行規制について地元調整に不測の日数を要したため。(約120日)
ICアクセス道路整備事業	主要地方道倉吉由良線(北栄工区)	北栄町由良宿～西園	50,000	工事に伴う通行規制について地元調整に不測の日数を要したため。(約90日)
都市計画事業(街路)	立川甌山線(卯垣工区)	鳥取市卯垣	13,000	工事に伴う通行規制について地元調整に不測の日数を要したため。(約90日)
	立川甌山線(岩倉工区)	鳥取市岩倉	47,000	土地の境界確定に不測の日数を要したため。(約90日)
	大工町土居叶線(吉成～宮長工区)	鳥取市吉成～宮長	282,000	用地買収に係る交渉に不測の日数を要したため。(約90日)
社会資本整備総合交付金(広域連携(道路))	一般県道網代港岩美停車場線(田後工区)	岩美町田後	117,000	特注品の納期遅延により年度内完成が困難となったため。(約90日)
	主要地方道米子大山線(赤松～大山寺工区)	大山町赤松～大山寺	50,000	国立公園内の施工にあたり、環境省との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
社会資本整備総合交付金(県道改良)	主要地方道郡家鹿野気高線(下砂見工区)	鳥取市下砂見	70,000	用地買収に係る交渉に不測の日数を要したため。(約90日)
	一般県道福永由良線(福永工区)	琴浦町福永～山田	20,850	入札不調による発注規模(合冊)の計画変更を行ったため。(約60日)
防災・安全交付金(街路)	美萩野覚寺線(商栄町工区)	鳥取市商栄町	20,000	工事に伴う通行規制について地元調整に不測の日数を要したため。(約90日)
防災・安全交付金(県道改良)	一般県道福部停車場線(細川工区)	鳥取市福部町細川	89,000	補償先の撤去遅延により年度内完成が困難となったため。(約60日)
	一般県道御熊白兔線(白兔工区)	鳥取市白兔	95,000	河川管理者との協議に不測の日数を要したため。(約90日)
	主要地方道津山智頭八東線(郷原～西野工区)	鳥取市郷原～西野	80,000	入札不調により契約までに不測の日数を要したため。(約60日)

繰越理由一覧

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
防災・安全交付金(県道改良)	主要地方道 三朝中線(片柴橋工区)	三朝町 三朝(片柴橋)	30,850	入札不調による発注規模(合冊)の計画変更を行ったため。(約60日)
	一般県道 上井北条線(北尾工区)	北栄町 北尾	38,000	工事迂回路見直しに係る調整に日数を要したため。(約45日)
	主要地方道 倉吉由良線(和田～大谷茶屋工区)	倉吉市 和田～大谷茶屋	135,000	支障物の移転に不測の日数を要したため。(約95日)
	一般県道 日吉津伯耆大山停車場線(富吉～吉岡工区)	日吉津村富吉 ～米子市吉岡	72,000	支障物所有者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)

河川課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
河川安全・安心対策推進事業(予防保全)	箇所なし	鳥取市 外	245,000	工事の施工に伴う運搬路について、地元との調整に不測の日数を要したため。(約30日)
防災情報システム管理運営費	箇所なし	—	45,041	機器の調達に不測の日数を要したため。(約60日)
堤防強化事業	箇所なし	鳥取市 外	10,000	工事に伴う通行規制の地元調整に不測の日数を要したため。(約60日)
樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業	箇所なし	鳥取市 外	20,000	工事に伴う通行規制の地元調整に不測の日数を要したため。(約30日)
樋門等の電動化・遠隔化事業(河川版DX)	箇所なし	—	26,000	施工箇所の選定について、現地調査及び管理者との協議に不測の日数を要したため。(約120日)
防災・安全交付金(水害リスク情報整備推進事業)	箇所なし	—	210,000	洪水予報システム開発に伴うデータ収集・整理に不測の日数を要したため。(約120日)
ダムメンテナンス事業	百谷ダム	鳥取市 百谷	8,000	ダム警報局からスピーカー局へ信号伝達するケーブルの敷設について、敷設する電柱の強度不足によりルートを見直し、不測の日数を要したため。(約90日)
河川メンテナンス事業	橋津川水門	湯梨浜町 橋津	172,000	水門の修繕にあたり現地を再確認したところ、新たな損傷を発見し補修工法の見直しに不測の日数を要したため。(約180日)
防災・安全交付金(河川改修)	由良川	北栄町 由良宿	188,000	本工事の実施において、道路管理者(国土交通省)との工程調整に不測の日数を要したため。(約90日)
河川災害関連事業	私都川(延命寺)	八頭町 篠波 外	216,560	用地買収において多数相続発生に伴う地権者の特定及び交渉に不測の日数を要したため。(約90日)
	私都川(麻生)	八頭町 麻生	91,440	工事の施工に伴う運搬路について、地元との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
河川安全・安心対策推進事業(改修)	洗川	琴浦町 八橋	55,000	入札不調による再積算及び再入札事務に不測の日数を要したため。(約45日)
サンドリサイクル推進事業	箇所なし	鳥取市 外	89,500	養浜位置及び時期の地元調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	陸上海岸	岩美町 陸上	8,500	施工方法や施工箇所についての漁業関係者との調整に、不測の日数を要したため。(約60日)
防災・安全交付金(海岸)	岩美海岸(陸上地区)	岩美町 陸上	106,000	先行工事において、地元関係者との調整を行った結果、施工不可期間が発生したため。(約120日)
	鳥取沿岸	鳥取市	40,416	今後の方針検討に時間を要したため。(約60日)

治山砂防課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
治山事業(県土)	北村地区	鳥取市 河原町北村	18,000	搬入路設計の見直し検討に不測の日数を要したため。(約100日)
	大呂地区	智頭町 大呂	71,000	工事用道路の借上げ交渉に不測の日数を要したため。(約130日)

繰越理由一覧

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
治山事業(県土)	坂原地区	智頭町坂原	30,260	地形変化により、谷止工の設計の見直しが必要となり、不測の日数を要したため。(約60日)
	土師百井地区	八頭町土師百井	22,800	資材等の運搬経路について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約160日)
	赤松地区	大山町赤松	57,608	掘削に伴う残土搬出について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	河上地区	日南町河上	57,300	入札不調による再入札事務に不測の日数を要したため。(約100日)
	三谷地区	日野町三谷	33,000	入札不調による再入札事務に不測の日数を要したため。(約100日)
	陽田町地区	米子市陽田町	4,200	狭い道路に大型機械を搬入する必要があり、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
農山漁村地域整備交付金(治山)	立川地区	鳥取市立川	25,000	法枠工修繕に必要となる資材置き場等について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約95日)
	善田地区	鳥取市下善田	18,000	施工時期について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約75日)
	蒲生地区	岩美町蒲生	15,000	施工時期について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約75日)
	三浦地区	八頭町三浦	13,200	治山施設の近接位置において漏水が確認され、原因調査及び修繕工法の再検討に不測の日数を要したため。(約120日)
	中島地区	八頭町日田	38,998	工事用道路のルート選定について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	豊房地区	大山町豊房	15,000	施工時期について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約70日)
	板井原地区	日野町板井原	9,800	入札不調による再入札事務に不測の日数を要したため。(約100日)
	秋縄地区	日野町秋縄	12,680	入札不調による再入札事務に不測の日数を要したため。(約100日)
砂防維持修繕費	八頭管内	—	24,000	施工時期について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	日野管内	—	29,850	工事施工箇所への進入路の仮設について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約120日)
防災・安全交付金(通常砂防事業)	金屋下谷川	鳥取市用瀬町金屋	30,000	入札不調により、誘導員の配置計画の見直しに不測の日数を要したため。(約60日)
	西辛谷川	鳥取市福井	30,000	用地補償について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	見生寺谷川	鳥取市青谷町紙屋	59,400	先行工事において、小崩落が発生し、その対策工法の検討に不測の日数を要したため。(約60日)
	北谷川	鳥取市佐治町尾際	50,000	想定よりも深い位置に岩盤線が現れ、ブロック積み本体構造の見直しに不測の日数を要したため。(約60日)
	下仏谷川	岩美町長谷	1,500	地籍確定に不測の日数を要したため。(約60日)
	シコイ谷川	智頭町西宇塚	30,000	現地調査について、事業予定地内で用地取得困難地が発覚し、全体計画の策定に不測の日数を要したため。(約150日)
	稗谷川	智頭町木原	10,000	井戸枯れが発生し、工事完了後に井戸の補償を行うこととしていたが、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	大目谷川	智頭町南方	57,000	予定していた工事用道路が災害工事と重複しており、調整に不測の日数を要したため。(約90日)

繰越理由一覧

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
防災・安全交付金(通常砂防事業)	小目谷川	智頭町南方	42,000	予定していた工事用道路が災害工事と重複しており、調整に不測の日数を要したため。(約90日)
	櫛谷川	智頭町智頭	21,000	他現場で流用予定の掘削土について、受け入れの調整に不測の日数を要したため。(約105日)
	寺谷川	智頭町口波多	35,000	現地掘削の結果、地盤が想定以上に風化しており、設計確認に不測の日数を要したため。(約90日)
	小谷川	智頭町智頭	47,270	施工範囲内に土砂崩落が見られ、崩落土砂の撤去に不測の日数を要したため。(約45日)
	和見谷川	八頭町下野	50,000	工事用地の境界立会について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	三部支川	伯耆町三部	5,000	工損事前調査について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
防災・安全交付金(火山砂防事業)	本宮 i	米子市淀江町本宮	30,000	工事車両の通行について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
	奥山川	伯耆町根雨原	45,000	地元調整の結果、農繁期の工事車両通行を避ける必要が生じ、調整に不測の日数を要したため。(約90日)
防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)	東今在家地区	鳥取市東今在家	30,000	公図と現地の不整合について、地図訂正が必要となり、関係者との協議・調整に不測の日数を要したため。(約120日)
	卯垣4丁目地区	鳥取市卯垣	50,000	入札不調により、実施範囲の見直しに不測の日数を要したため。(約60日)
	大門地区	鳥取市河原町大門	40,000	入札不調により、実施範囲の見直しに不測の日数を要したため。(約60日)
	小河内地区	鳥取市河原町小河内	5,000	対策工法及び配置において、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	加瀬木D地区	鳥取市佐治町加瀬木	25,000	所有権者が不明の土地について、関係者の調査確認に不測の日数を要したため。(約180日)
	大江C地区	八頭町大江	21,448	埋設電線管が設置されており、その調査・移転に不測の日数を要したため。(約60日)
	福井地区	米子市淀江町福井	5,349	通行規制に伴う地元調整に不測の日数を要したため。(約50日)
	上細見南地区	伯耆町上細見	19,947	岩盤線が確認できず、安定計算及び対策工の再検討に不測の日数を要したため。(約30日)
	船越地区	伯耆町船越	7,000	進入経路について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
大規模特定砂防等事業(通常砂防事業)	江浪谷川	若桜町吉川	18,300	用地交渉において、県外地権者との交渉及び手続きに、不測の日数を要したため。(約50日)
大規模特定砂防等事業(火山砂防事業)	佐陀川	伯耆町丸山	30,000	降雨により掘削法面の小崩落が発生し、施工計画の再検討に不測の日数を要したため。(約30日)
事業間連携砂防等事業(通常砂防事業)	山ノ谷川	鳥取市用瀬町別府	10,800	掘削法面の断面変化点で小崩落が発生し、対策工法の検討に不測の日数を要したため。(約30日)
	丹防川	鳥取市河内	34,200	先行工事における掘削作業中に、地中に巨石が出現したため、対策の検討に不測の日数を要したため。(約60日)
	ツツミ谷川	八頭町岩渕	15,000	入札不調による再入札事務に不測の日数を要したため。(約135日)
	高宮谷川	八頭町日下部	15,000	地盤が軟弱粘土層であることが判明し、その土質の調査、試験および協議に不測の日数を要したため。(約90日)
	寺谷川	八頭町岩渕	900	入札不調による再入札事務に不測の日数を要したため。(約135日)

繰越理由一覧

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
事業間連携砂防等事業 (通常砂防事業)	東大瀬谷川	三朝町 大瀬	40,000	現地踏査時に、公共樹や給水管の移設が必要となることが分かり、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
	森脇川	伯耆町 畑池	40,000	基礎地盤が軟弱であったため、対策の検討と追加工事に不測の日数を要したため。(約30日)
	下中谷	南部町 下中谷	12,314	南部町所有の土地に掘削土を仮置きする必要があるが、使用時期の調整に不測の日数を要したため。(約60日)
事業間連携砂防等事業 (火山砂防事業)	上地谷川	鳥取市 国府町上地	20,000	先行工事において、他工事から流用した盛土材の土質が悪く、セメント改良が必要となり、その対応に不測の日数を要したため。(約60日)
砂防メンテナンス事業	清水川(支川)	鳥取市 国府町清水	6,000	工事用地の借上げ交渉において、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	金屋上谷川	鳥取市 用瀬町金屋	15,000	工事用地の借上げ交渉において、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	西谷川	鳥取市 用瀬町安蔵	15,000	工事用地の借上げ交渉において、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	下谷川	若桜町 中原	4,500	施工時期について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約30日)
	家の谷川	若桜町 落折	10,000	借地範囲の交渉について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)
	下高野地区	若桜町 下高野	2,000	現地調査、測量を行うにあたり、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)
	須澄川	若桜町 須澄	15,960	現地調査、測量を行うにあたり、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)
	下町地区	智頭町 下町	1,000	現地調査、測量を行うにあたり、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)
	郷原地区	智頭町 郷原	2,000	現地調査、測量を行うにあたり、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)
	河津原川	智頭町 津原	5,000	本業務対象箇所以外にも護岸変状が見られ、追加調査・設計に不測の日数を要したため。(約30日)
	市場地区	八頭町 市場	1,000	現地調査、測量を行うにあたり、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)
	手尾谷川	八頭町 下野	1,000	本業務対象箇所以外にも護岸変状が見られ、追加調査・設計に不測の日数を要したため。(約30日)
	紙屋谷川	八頭町 大江	4,500	施工時期について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)
	細見川	八頭町 富枝	10,000	工事用道路の設置について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)
	長寿命化計画	八頭管内	32,624	砂防インフラ維持管理システムの入力作業について、システム調整対応に不測の日数を要したため。(約40日)
	福本川	三朝町 福本	60,000	入札不調により、誘導員の配置計画の見直しに不測の日数を要したため。(約60日)
	東谷川	大山町 加茂	64,000	南部町所有の土地に掘削土を仮置きする必要があるが、使用時期の調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	牛子川	南部町 東上	35,000	入札不調により、誘導員の配置計画の見直しに不測の日数を要したため。(約60日)
	寺内川	南部町 寺内	25,000	希少種の魚が生息していることが判明し、生息調査に不測の日数を要したため。(約60日)
	小規模砂防施設新設費	別府谷川	八頭町 別府	41,000

繰越理由一覧

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
小規模砂防施設新設費	志村川	倉吉市 上大立	44,900	入札不調により、誘導員の配置計画の見直しに不測の日数を要したため。(約60日)
	阿弥陀川	大山町 高田	15,000	入札不調により、仮設計画等の見直しに不測の日数を要したため。(約30日)
	猿喰谷川	大山町 小竹	9,000	復旧計画について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
	八金川	南部町 八金	47,000	オオサンショウウオ調査において、教育委員会との調査時期の調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	北谷川	伯耆町 岩立	24,000	施工中の用水確保及び施工後の取水設備周辺の構造について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
単県急傾斜地崩壊対策事業	屋敷地区	鳥取市 福部町栗谷	25,000	仮設道路の現状回復方法について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	水口地区	八頭町 水口	70,000	河川災害復旧工事が多数存在し、資材が不足したことにより、その確保に不測の日数を要したため。(約60日)
治山施設等災害関連事業費	北村地区	鳥取市 北村	216,881	立木補償契約を行うにあたり、地上権がかかっており、地上権の協議及び手続きに不測の日数を要したため。(約160日)

港湾課(単位:千円)

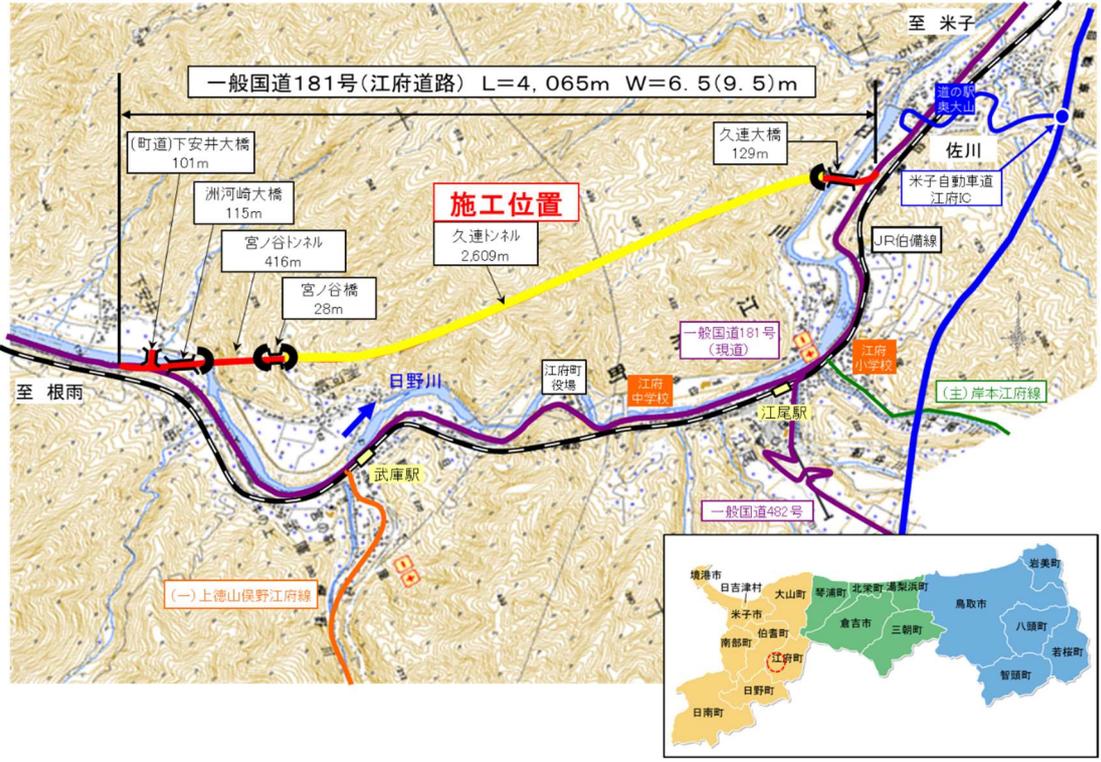
事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
水産物供給基盤機能保全事業	泊漁港	湯梨浜町	200,000	機能保全工事において、関係機関との調整に不測の日数を要したため。(約30日)
港湾維持管理費	米子港	米子市	19,000	施設修繕工事において、港湾利用者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
港湾事業(補助)	鳥取港	鳥取市	120,000	第2防波堤嵩上げ工事において、港湾利用者との調整に不測の日数を要したため。(約120日)
社会資本整備総合交付金(港湾)	鳥取港	鳥取市	405,000	第2防波堤延伸工事及び8号岸壁増深工事において、施工方法の検討等に不測の日数を要したため。(約150日)
海岸メンテナンス事業(港湾海岸)	石脇港	湯梨浜町	60,000	離岸堤補修工事において、港湾利用者との調整に不測の日数を要したため。(約120日)
港整備交付金事業(港湾)	田後港	岩美町	96,000	波除堤整備工事及び2号防波堤設計業務において、港湾利用者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
鳥取港クルーズ客船係留施設改良事業	鳥取港	鳥取市	33,000	係船柱新設・改良工事において、港湾利用者との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
境港管理組合負担金	境港	境港市	45,000	境港管理組合事業の繰越に伴うもの。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
令和6年度 道路管理費	道路企画課	千円 2,418		千円	令和7年度から 令和9年度まで	千円 2,418	千円	千円	千円	千円	2,418	エレベーター保守管理業 務委託
令和6年度 除雪機械GPS管理シ ステム維持管理	道路企画課	11,856			令和7年度から 令和9年度まで	11,856					11,856	除雪機械GPS端末及び 除雪機械管理システ ム保守委託

条 例 名 等	工事請負契約(国道181号(江府道路)トンネル工事(久連トンネル)(2工区)(補助改良))の締結について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 工事請負契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 工 事 名 国道181号(江府道路)トンネル工事(久連トンネル)(2工区)(補助改良)</p> <p>(2) 工 事 場 所 日野郡江府町大字久連から日野郡江府町大字洲河崎まで</p> <p>(3) 契約の相手方 国道181号(江府道路)トンネル工事(久連トンネル)(2工区)(補助改良)安藤・間・大豊建設・YAHATA特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 広島市中区大手町五丁目3番18号 株式会社安藤・間広島支店 支店長 山本健史</p> <p>大阪市中央区博労町二丁目2番13号 大豊建設株式会社大阪支店 常務執行役員支店長 浅田潤一</p> <p>鳥取市南隈835番地 YAHATA株式会社 代表取締役 中山忠雄</p> <p>(4) 契約金額 2,518,890,000円</p> <p>(5) 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。</p> <p>(6) 工事完成期限 令和9年1月4日</p> <p>(7) 契約締結の方法 技術提案評価型総合評価一般競争入札</p>

<p>条 例 名 等</p>	<p>工事請負契約（国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（補助改良））の締結についての議決の一部変更について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（補助改良）に係る工事請負契約の締結についての議決（令和3年10月11日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概 要 工事完成期限 変更前 令和7年3月17日 変更後 令和7年10月30日</p> <p>3 変更理由 地質が想定より脆弱な区間において、崩落を防止するための掘削補助工法を追加したこと等に伴い、工事完成期限の延長を行うものである。</p> <p>【工事位置図】</p> 

<p>条 例 名 等</p>	<p>工事請負契約（県道若桜下三河線（岩屋堂工区）トンネル工事（不動院岩屋堂トンネル）（交付金改良））の締結についての議決の一部変更について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 県道若桜下三河線（岩屋堂工区）トンネル工事（不動院岩屋堂トンネル）（交付金改良）に係る工事請負契約の締結についての議決（令和5年10月13日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要 契約金額 変更前 941,930,000円 変更後 1,055,690,900円</p> <p>3 変更理由 トンネル掘削にあたり、環境基準を超える騒音等の発生に伴い夜間作業を中止したため一日当たりの掘進量が低下し、トンネル機械の現場拘束日数が増え、機械経費が増額したことに伴い、契約金額の変更を行うものである。</p> <p style="text-align: center;">工事位置図</p> 

条 例 名 等	工事請負契約（水貫川河川改修工事（7工区）（ポンプ設備）（補助））の締結について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 工 事 名 水貫川河川改修工事（7工区）（ポンプ設備）（補助）</p> <p>(2) 工 事 場 所 米子市皆生新田</p> <p>(3) 契約の相手方 広島県福山市東手城町一丁目2番37号 東洋プラント株式会社 代表取締役 平 田 俊 幹</p> <p>(4) 契 約 金 額 798,270,000円</p> <p>(5) 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。</p> <p>(6) 工事完成期限 令和8年7月31日</p> <p>(7) 契約締結の方法 簡易評価Ⅱ型総合評価競争入札</p>

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (9) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和6年11月20日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和6年11月20日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 米子市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を5割とし、県は、物的損害に対する損害賠償金7,084円を支払うものとする事。 また、県は、人身損害に対する損害賠償金6,660円を支払うものとする事。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 令和6年4月25日</p> <p>イ 事故発生場所 米子市皆生二丁目地内</p> <p>ウ 事故の状況 和解の相手方が、一般国道431号の副道を自転車で走行中、側溝の蓋の段差により転倒し、同車両が破損するとともに、和解の相手方が負傷したものである。</p>

件名	議会の委任による専決処分の報告について (10) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和6年11月20日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和6年11月20日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方 岩美郡岩美町大字浦富1048番地27 株式会社吉田水産運輸 代表取締役 吉田 哲三</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を9割とし、県は、損害賠償金90,090円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生日 令和6年8月2日及び同月9日</p> <p>イ 事故発生場所 岩美郡岩美町大字浦富地内</p> <p>ウ 事故の状況 和解の相手方が、普通特種自動車（冷蔵冷凍車）で一般国道178号から沿道の駐車場に出入りした際、ガードレール撤去後の支柱切り残し部分に乗り上げ、同車両が破損したものである。</p>

件名	議会の委任による専決処分の報告について (11) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和6年11月20日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和6年11月20日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方 岡山県美作市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金205,315円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日 令和6年7月4日 午後0時45分頃</p> <p>イ 事故発生場所 倉吉市上井町一丁目地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県県土整備部道路建設課の職員が、打合せ用務のため普通乗用自動車を運転中、駐車場内の駐車枠から前進した際、右前方の安全確認が不十分であったため、駐車していた和解の相手方所有の普通乗用自動車に衝突し、双方の車両が破損したものである。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 損害賠償額 205,315円 うち、保険支払額175,315円、県費支出額30,000円（うち、保険契約による免責額30,000円） ・ 県側車両損害額158,840円

件名	議会の委任による専決処分の報告について (12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和6年11月20日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、令和6年11月20日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方 富山県富山市新庄町三丁目7番34号 有限会社カーショップ岡田 取締役 岡田 健一</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金38,500円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日 令和6年8月1日 午前11時40分頃</p> <p>イ 事故発生場所 富山県富山市有峰地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県西部総合事務所所属の職員が、現地視察用務のため賃貸借契約により和解の相手方から借り受けている普通乗用自動車を運転中、路外駐車場から道路へ進入しようとして後退した際、道路の縁石に衝突し、同車両が破損したものである。</p> <p><参考> 損害賠償金 38,500円 うち、県費支出額 38,500円</p>

件名	議会の委任による専決処分の報告について (13) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和6年11月20日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和6年11月20日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方 鳥取市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金133,580円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日 令和6年8月5日</p> <p>イ 事故発生場所 鳥取市賀露町西四丁目地内</p> <p>ウ 事故の状況 和解の相手方が、鳥取港敷地内を普通乗用自動車で行中、側溝の蓋が跳ね上がり、同車両が破損したものである。</p>

令和6年度 公共事業実施地区の概要

(単県公共事業)

港湾課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全 体 計 画			R5以前 事業費	R6年度事業費				R7以降 残事業費・ 執行残
			事業概要	期間	事業費		事業概要	補正前	補正額	計	
鳥取港クルーズ客 船係留施設改良 事業	鳥取港	鳥取市	係留施設改良	R6 ~ R6	33,000	0	泊地増深(床掘)	25,000	8,000	33,000	0